

5月は軽自動車税の納期です

納期限は
5月31日(水)です。
お忘れなく

軽自動車税は軽自動車等をお持ちの人にかかる町の税金です。車種や年式によって年税額が変わります。詳細は下記表をご覧ください。

車種区分		年税額			
		平成29年度			
原付	50cc以下	2,000円			
	50cc超90cc以下	2,000円			
	90cc超125cc以下	2,400円			
軽二輪 (125cc超250cc以下)		3,600円			
軽自動車	三輪	旧税率 平成27年3月31日以前に新規登録した車両	3,100円		
		新税率 平成27年4月1日以降に新規登録した車両	3,900円		
		重課税率 平成29年4月で車検証の初度検査年月から13年を経過した車両	4,600円		
	グリーン化特例 (軽課税率)	※1	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日) までに新車新規登録をした一定の性能を有する車両	1,000円	
			※2	2,000円	
			※3	3,000円	
		旧税率	平成27年3月31日以前に新規登録した車両	乗用 (自家用)	7,200円
				貨物 (自家用)	4,000円
				乗用 (営業用)	5,500円
			新税率	平成27年4月1日以後に新規登録した車両	貨物 (営業用)
乗用 (自家用)					10,800円
貨物 (自家用)					5,000円
重課税率		平成29年4月で車検証の初度検査年月から13年を経過した車両	乗用 (営業用)	6,900円	
	貨物 (自家用)		3,800円		
	貨物 (営業用)		12,900円		
	グリーン化特例 (軽課税率)	※1	乗用 (自家用)	2,700円	
			貨物 (自家用)	1,300円	
			乗用 (営業用)	1,800円	
※2		貨物 (営業用)	1,000円		
		乗用 (自家用)	5,400円		
		貨物 (自家用)	2,500円		
※3		乗用 (営業用)	3,500円		
		貨物 (営業用)	1,900円		
		乗用 (自家用)	8,100円		
ボート・トレーラー		3,600円			
二輪の小型自動車 (250cc超)		6,000円			
小型特殊	農 耕 用	2,400円			
	そ の 他	5,900円			
ミニカー		3,700円			

- ※1 電気自動車・天然ガス軽自動車
- ※2 乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成 (★★★★) かつ平成32年度燃費基準+20%達成車。
貨物：平成17年排出ガス基準75%低減達成 (★★★★) かつ平成27年度燃費基準+35%達成車。
- ※3 乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成 (★★★★) かつ平成32年度燃費基準達成車。
貨物：平成17年排出ガス基準75%低減達成 (★★★★) かつ平成27年度燃費基準+15%達成車。

●廃車に関するご案内

原動機付自転車や軽自動車等に対する軽自動車税は、毎年4月1日現在で所有（登録）している場合に、年税額が課税されます。そのため、4月2日以降に廃車や名義変更をされても、月割り課税の制度はなく、その年度分の税金を納めていただくことになります。

ご注意とお願い

- 現物を廃棄処分されただけでは登録が残ることになります。すみやかに廃車手続きを行ってください。
- 知人等に譲渡した場合も名義変更が必要です。(手続きもれの場合は、前所有者に納税通知書が送られます)
- 盗難に遭われた場合でも、警察への盗難届出に加えて、廃車手続きが必要です。
- 車両別の申告手続きについては、以下の通りになります。

125ccを超える二輪車の手続きは熊谷自動車検査登録事務所 (☎050-5540-2027)

軽自動車の手続きは軽自動車検査協会 (☎050-3816-3112)

嵐山町ナンバーについては税務課 (☎62-2153)

問合せ 税務課 課税担当 ☎62-2153

平成29年度 納税カレンダー

納期月	税 目	期 別	納期限
5月	固定資産税 軽自動車税	第1期 第1期	5月31日(水)
6月	町県民税	第1期	6月30日(金)
7月	固定資産税 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	第2期 第1期 第1期 第1期	7月31日(月)
8月	町県民税 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	第2期 第2期 第2期 第2期	8月31日(木)
9月	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	第3期 第3期 第3期	10月2日(月)

納期月	税 目	期 別	納期限
10月	町県民税 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	第3期 第4期 第4期 第4期	10月31日(火)
11月	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	第5期 第5期 第5期	11月30日(木)
12月	固定資産税 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	第3期 第6期 第6期 第6期	12月25日(月)
1月	町県民税 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	第4期 第7期 第7期 第7期	平成30年 1月31日(水)
2月	固定資産税 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	第4期 第8期 第8期 第8期	平成30年 2月28日(水)

問合せ 税務課 収税担当 ☎62-2153

税務課

5月は自動車税の納期です
忘れずに納めましょう!

自動車税は車をお持ちの人に

問合せ 税務課 収税担当
☎62-2153

納税は便利な口座振替をご利用ください
納め忘れることがなく、納付場所に現金を持ち歩く必要もなく、一度手続きをすれば継続して利用できる確実・安全・便利な口座振替をおすすめします。

- ◎座振替のお申し込み方法
- ◎納税通知書・預金通帳・届出印鑑をお持ちになり、右記の金融機関の窓口にて「口座振替申込書」をご記入のうえ申し込みをお願いいたします。

- ◎全国のゆうちょ銀行
- ◎武蔵野銀行 本・支店
- ◎埼玉中央農業協同組合 本支店
- ◎埼玉野銀行 本・支店
- ◎りそな銀行 本・支店
- ◎埼玉信用金庫 本・支店
- ◎埼玉りそな銀行 本・支店

税務課

納税は便利な口座振替をご利用ください

に費やすことになるため、納期内納付にぜひご協力ください。
問合せ 税務課 収税担当
☎62-2153

税務課

5月は自動車税の納期です
忘れずに納めましょう!

自動車税は車をお持ちの人に

問合せ 税務課 収税担当
☎62-2153

納税は便利な口座振替をご利用ください
納め忘れることがなく、納付場所に現金を持ち歩く必要もなく、一度手続きをすれば継続して利用できる確実・安全・便利な口座振替をおすすめします。

- ◎座振替のお申し込み方法
- ◎納税通知書・預金通帳・届出印鑑をお持ちになり、右記の金融機関の窓口にて「口座振替申込書」をご記入のうえ申し込みをお願いいたします。

- ◎全国のゆうちょ銀行
- ◎武蔵野銀行 本・支店
- ◎埼玉中央農業協同組合 本支店
- ◎埼玉野銀行 本・支店
- ◎りそな銀行 本・支店
- ◎埼玉信用金庫 本・支店
- ◎埼玉りそな銀行 本・支店

税務課

納税は便利な口座振替をご利用ください

かかる県の税金です。5月31日(水)の納期限までに忘れずに納めてください。
埼玉県内の自動車税は、金融機関・郵便局のほか、コンビニでも納められます。また、パソコンなどを活用して、インターネットで納めたり、Webサイト「Yahoo! 税金支払」からクレジットカードを利用して納めたりすることもできます。是非ご利用ください。